



特別企画展示のご案内

＜尾崎行雄没後 65 年—罌堂十二景を中心として—＞

憲政記念館では特別企画展示「尾崎行雄没後 65 年—罌堂十二景を中心として—」を開催いたします。

憲政の神様といわれた尾崎行雄（罌堂）は 1890 年（明治 23）の第 1 回衆議院議員総選挙から連続 25 回当選を果たしました。

1954 年（昭和 29）10 月、95 歳でその生涯を閉じましたが、今年に没後 65 年目に当たります。これを機に、尾崎の第 2 の故郷である三重県の画家たちが描いた「罌堂十二景」を一挙に公開し、その足跡をたどります。

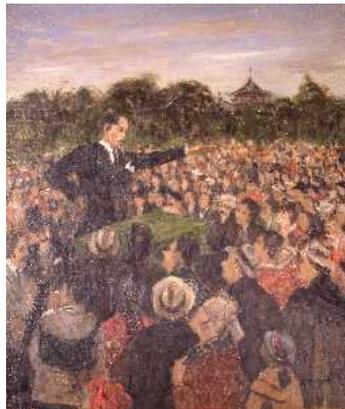
開催期間は令和元年 9 月 13 日（金）から 12 月 23 日（月）までです。

: 絵画紹介 :



水源地調査

わらじばきで水源地を視察する東京市長時代の罌堂



普選演説

東京芝公園において普選実現をうたえる罌堂



リントンの桜の下で

東京市長時代に贈ったホトマク河畔の桜の下に立つ罌堂

上記のほか 9 点の絵画や貴重な品々を展示します。是非、ご来館ください。

もう一つの議会史～国会職員オーラルヒストリー～（第1回）
櫻井 武さん（その1）

憲政記念館では、衆議院事務局の元職員へのインタビューを実施し、個々人の体験の中にある「議会史」に焦点をあてる「もう一つの議会史～国会職員オーラルヒストリー～」の連載を本号から開始します。

第1回から第4回は、戦後すぐに、14歳で衆議院事務局に入り、その後長年にわたり委員会運営を担当する委員部で活躍された櫻井武さんを取り上げます。

<櫻井 武>（さくらい・たけし）



昭和9年3月16日東京に生まれる。

昭和23年3月29日臨時給仕として衆議院事務局に入る。

同年9月委員部勤務を命じられ、昭和61年まで委員部で勤務。この間、昭和24年6月に給仕、昭和28年7月に見習、昭和28年10月に主事補を命じられ、昭和33年4月に主事に任命される（昭和34年4月に国会職員法改正により参事）。

昭和61年7月議事部資料課に異動し、平成元年7月議事部資料課議会制度百年史編纂主幹、平成3年1月議事部請願課調査主幹、同年4月請願課長、平成6年1月議事部副部長請願課長事務取扱となる。

衆議院議員に同行して、昭和55年に欧米各国に、平成3年に東欧・北欧各国に出張。

平成6年3月31日退職。

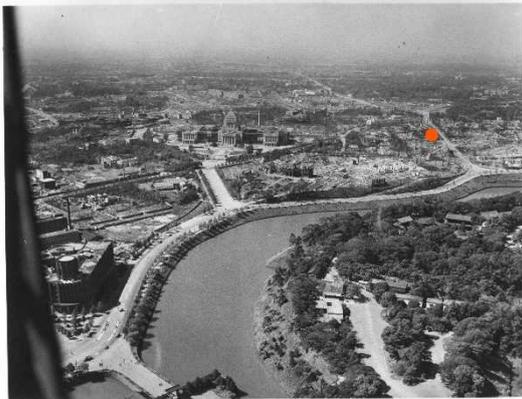
【生い立ち】

—— 戦災で焼け出されて三宅坂あたりに住んでいたということですが、その前は東京のどのあたりだったんですか。

○櫻井氏 大田区蒲田です。蒲田の羽田町一丁目というんですけれども、そこがうちの貸し家でした。羽田だから飛行場があるし、軍需工場もいっぱいあるし、アメリカ軍は知っているから、どんどん空襲に来て、あちこちが戦災で焼けたんですよ。とにかく丸焼け。それで、命が危ないというので、おやじの友達のところ、栃木県の宇都宮の手前、下都賀郡桑村鉢形（当時）というんですけども、疎開したんですよ。

それも1年ぐらいで終戦になっちゃったから、すぐ帰ってきて、東京に来たときには、おやじたちが、どういう因縁か知らないけれども、柿の木屋敷の跡に入り込んでいたわけです。三宅坂のちょうど中途にある、柿の木屋敷と言っていたんですけれども、政治家の吉田茂さんの私邸がありまして、その焼け跡にちょうど水道が来ていて、水道が出るんですよ。そこに別に許可を得て入ったんじゃないで、そのころは焼け出された人が大勢いて、永田町にも、今はほとんど住民はいないでしょうけれども、結構人がい

たんですよ。その中の一人でした。



昭和20年9月28日撮影（東京大空襲・戦災資料センター提供）

柿の木屋敷は●付近

私が覚えているのは、食べ物がなくて、サツマイモのつるを煮て食べた記憶がありますよ。よく食べられたなと思うんだけど。そのころ、豆かすみたいな、馬の飼料みたいなものが食料として配給になったりして、そんな信じられないような食事をしていましたね。

だから、国会議事堂の中も、まだ県の木とかが全然ない、広い空き地というか雑草地みたいになっていて、そこでジャガイモなんかをつくっていたんじゃないかな。

【衆議院事務局に入る】

○櫻井氏 衆議院に入った一つの原因が、私に二つ上の姉さんがいまして、その姉さんが一番最初に給仕として衆議院に入ったんですよ。戦後ですから、物すごく人手が足りないらしくて、とにかくその辺にいる人はみんな入れと、姉さんも呼んでこいと言われてたらしくて、私も姉さんの紹介というか引っ張られて、国会議事堂はすぐそばだし、一番就職しやすいところなものですから、働く気というのは全然なくて、何か遊び場みたいな感じで衆議院に入ったんですよ。だから、働いていても、働いている気は全然な

かったんですよ。普通の日常の生活の延長みたいな感じですよ。それで、月給をもらえばおふくろは喜んでいて、そんな感じでしたよ。

我々子供の人事は全部警務課が持っていたんですよ。我々は臨時職員といって、臨時ですから、国会会期中だけ必要な人間を雇う、国会が終わると、また来てくださいという感じのやり方でした。警務課で我々の仲間というか子供みたいなのが、私みたいに近くじゃなくて遠くから来ている人もいましたけれども、結構いたんですよ。10人ぐらいいたかな。委員部が忙しかったからだろうと思うけれども、すぐ委員部に5人ぐらい選ばれてというか、名前を呼ばれて、早いころから委員部だったんですよ。

それで、国会が終わっても、私のときは首にならないで、またすぐ採用されたんですよ。だから、臨時というのは一旦切れたけれども、給仕を命ずるという辞令をもらったのがその翌日というか、全然休みはなかったと思うんです。

【給仕の仕事】

—— 仕事は、給仕という名前で何となくイメージするような、そんなようなことですか。

○櫻井氏 そうです。あのころは新聞社でも何でもみんな給仕さんですから、給仕さんがいっぱいいるわけです。だから、全然変な名前でもなくて、平気だったですよ。

委員部で働いていたときは、警務課でやっていたときと同じように、朝、みんなより早く、7時半か8時にはもう部屋に入って、お茶のためにお湯を沸かし、掃除をして、それで、あのころは主事と言っていただけども、普通の役人ですよ、普通の官吏になっている主事さん、我々は給仕だけれども、主事補、主事と

いうふうになっていて、そういう人たちが委員会を担当していたんですよ。その委員会を担当している人たちの、あのころは筆でやっている人もいて、墨を用意したり、持っていくいろいろな書類を準備したり、とにかくサポートが給仕さんの仕事で、みんなが出勤してくるころにはきれいにいつでも働けるような状態にしておくというのが私たちの仕事でしたね。

昔の一課が総務課になったので、一課というのは、総務課の仕事をしていまして、各委員会からの要望とか何かが全部集まってきて、例えば衆議院公報に載せる原稿、委員会の開会時間、委員室、それから案件とかを書いて、原稿をその担当者がつくるんですよ。それを、印刷ですから、庶務課¹の係のところへ原稿を持っていくんですよ。原稿が出た途端にすぐ持っていくようなことで、年じゅう給仕さんと大きな声で呼ばれるわけですよ。私は年じゅう、はいといって一番先に行っては、原稿を持って、庶務の人のところに持っていきましてよ。とにかくいろいろな雑用がありました。

【議員との関係】

○櫻井氏 とにかく就職した時期というのは、まさにてんやわんやの物すごい社会で、昭和23年なんていうと、まさに民主主義の権化でした。私が国会に入ったところというのは、国会議員も我々職員も同じ人間なんです。全く変わらない。だから、今だとエレベーターが違ったりとか、議員さんの特権があるけれども、そういうのは一切なくて、私らも正面玄関から自由に入ったりしていました。

昭和28年組とって、若い元気のある

人たちが衆議院に入ってきたころになると、だんだん院内も、議員専用エレベーターとか何かができきて、完全に議員さんと区別するようになってきたような気がしますね。

終戦直後の議員さんというのは、それこそ軍隊服を着ている人もいましたし、芸能をやっていた有名な人もいましたよ。とにかく庶民なんですよ。

委員部で担当している大人の主事さんたちも、みんな議員さんと一緒に車に乗ってどこかへ行ってたりしていました。

——（職員の運動会については）堤康次郎議長²の関係もあったように聞いたことがあるんです。

○櫻井氏 堤さんのときは、豊島園に招待というか、西武線に乗って池袋から豊島園に行く、とにかくただで乗って、運動会の係というか、運動会場を経営している人が全部面倒を見てくれて、我々は参加して、賞品だけもらって、それでまたただで帰ってきた記憶があります。堤さんの時代は議員と職員がまだ結構近かったんです。

議員会館³ができたころぐらいから、だんだん何でも議員さん中心になってきたんですよ。我々もそういう感じになってきて、国会議員と職員は完全に別だなど。国会議員も、我々を役人として扱っていくようになりました。

—— 議員会館というと、前の議員会館ができたころですか。

○櫻井氏 そうです。昔のです。国会前庭のあたりに議員会館があったんですよ。第一、第二、第三とあって、バラックみたいな平べったいのができ始めたんですよ。

¹ 現在衆議院公報の編集は文書課が行っている。また、庶務課は議員課と改称されている。

² 西武グループの創業者。昭和28年5月18日から29年12月10日まで衆議院議長。

³ 当初の衆議院議員会館は、第一議員会館（昭和24年9月竣工）、第二議員会館（昭和25年9月竣工）及び第三議員会館（昭和26年7月竣工）に分かれていた。

【当時の国会職員の日々】

○櫻井氏 委員部の隣の十一委員室、今は十一と言うのかどうか知らないけれども、委員室があつて、委員部とドアでつながっているんですよ。そこで、テーブルクロスでみんな寝ているわけです、家がないし、部屋がないから。

そういう人たちのために、お弁当というか、米が配給になったのかな、我々が飯ごうで御飯を炊いてやるんですよ。

委員会室も、そこで委員会をやるわけですから、そういう人たちの寝床なんかを全部片づけてきれいにして、10時になると委員会が始まるわけですからね、それまでには全部我々がきれいにするわけです。みんな終わると、我々はもう帰りますけれども、またその人たちが戻ってきて夜の支度をする、そういう生活でしたね。

昔は人手が足りないから全部我々がやって、それで夜になるとまた寝る。あれが一番苦勞しました。洗濯物も干しているんです。ひどい委員会室でした。考えられないですよ。またそれで、議員が文句を言わないんだからね。今だと、こんな汚いのとか言われますよ。

昔、衆議院職員というのは家族みたいなところがありまして、特に委員部なんかは南窓会という会があつて、その会を中心にしてハイキングをしたり旅行に行ったり、とにかく一致して家族的な職場でした。昭和23年。私らなんか創立者ですよ。あのころは荻生敬一さんという人がいて、ダンスパーティーをやったりするのが大好きな人で、その人が中心になって南窓会をつくったんです。

なぜ南窓会というのかというと、南の窓から海が見えたんです。南窓から向こうは東京湾が見えたんですよ。建物が何もなくて。

若者のうちでも好きな連中が集まって、

スクエアダンスというのがそのころ社会的に流行していて、左へ回って位置交代とかいってリズムに合わせて。私らも呼ばれてやりましたよ。エレベーターで（議事堂中央塔の）7階まで上がって、らせん階段のところの広場、らせん階段の下は広いでしょう。あそこでしょっちゅうやっていましたよ。だから、まさに衆、参、図書館の国会職員があそこへ来ていたんじゃないかな。

【夜学に通う】

○櫻井氏 朝と夕方しか忙しくないものだから、私は学校へ行きなさいと言われて、では高校に行くなんていって、人から言われなければ学校へ行く気はなかったぐらいの生活で、行ってよかったですよ。それで、東洋商業という高校が水道橋にあつて、そこに夜学部で4年間、仕事が終わると通ったんですよ。



高校に通っていた頃

主事補さん、まだ主事になる前の人たちで、我々みたいに学校へ行っている人もいましたよ。給仕じゃなくて、主事補で採用されているのに大学へ行っている人。普通の衆議院職員でも、学校に行っていた人はいっぱいいましたよ。学生帽をかぶった人がいましたから。

—— 当時ですから、学徒で召集を受けたりしているので、復員してきたりと

か、あるいは戦争が終わったので学校に行っているという人もいたかもしれませんね。

○櫻井氏 また学校へ行って、卒業して主事になる、任官するということなのかもしれないけれども。学校へ行くことは珍しいことでも何でもなかったんです。夜学なんか当たり前だと思ったぐらいです。大学もずっと夜間大学で、明治大学に通ったんですよ。明治は商学部が一番難しかったんです。また生意気に、一番難しいところを受けてやろうとかいって、若いときというのはどうしようもないん

ですよ。それで、全然目的も何もしないに商学部を受けたら、受かっちゃったんです。そのまま明治大学の夜間部にここから都電で通って、4年かけて卒業しました。大学を卒業するちょっと前ぐらいから、委員会担当にさせてくれと私が盛んに言ったんです。そうしたら、おまえはまだ学生なんだし、あの当時は委員会は夜中でも平気でやっていたから、だから学校なんか行けないぞといっ、学校を出るまでは担当させてくれなかったんです。

(以下、その2に続く)

館内・庭園散歩—ソテツ—

庭園内の食堂付近に、青々と茂るソテツがあります。南国ムード満点のこのソテツは、22株が密集状態に群生し、樹高も約8mある巨木で、特段手を加えずとも冬越しできるほど元気です。

このソテツは、数年おきに実をつけるそうです。実はクルミ程度の大きさで、朱色の果皮に包まれています。たくさんの実が雌花の中にぎっしりと詰まった状態になります。今年の秋に実がなるのかどうか現時点では判別がつかないのですが、期待を込めて観察しているところです。

ソテツがあるエリアでは、令和3年度からしばらくの間新憲政記念館の建設工事の予定です。そのためソテツは他の樹木とともに庭園内の別の場所に移植する予定です。



【発行人】
【編集責任者】

小松 幸喜
高橋 和彦

【印刷・発行】 衆議院事務局 憲政記念館
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-1-1
TEL : 03-3581-1651 FAX : 03-3581-7962

本紙について、私的利用・引用等著作権法で認められた行為を除き、無断で改変・転載・複製を行うことはできません。引用される場合には出所を明示し、また、転載等を行う場合にはあらかじめ当館へご連絡ください。